平成１９年第１回（１月）みなかみ町議会臨時会会議録

平成１９年１月３０日（火曜日）

議事日程　第１号

平成19年1月30日（火曜日）午後1時30分開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　行政報告

日程第４　議案第1号　町道路線認定について

議案第2号　町道路線廃止について

日程第５　議案第3号　みなかみ町都市公園条例の一部を改正する条例について

日程第６　議案第4号　平成18年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

日程第７　字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（２３人）

１番	前田善成君	２番	阿部賢一君
３番	林　一彦君	４番	山田庄一君
５番	河合生博君	６番	林喜美雄君
７番	原澤良輝君	８番	穂苅清一君
９番	島崎栄一君	１０番	髙橋市郎君
１１番	久保秀雄君	１２番	小野章一君
１３番	中村　正君	１４番	鈴木幸久君
１５番	河合幸雄君	１６番	鈴木　勲君
１７番	森下　直君	１８番	根津公安君
１９番	速水一浩君	２０番	本多秀侓君
２１番	倉澤長男君	２２番	阿部源三君
２３番	傳田創司君		

欠席議員　なし

会議録署名議員

７番	原澤良輝君	１７番	森下　直君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	矢野義夫	議事係長	林　和也
書記	深代和恵		

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	助役	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教育長	登坂義衛君
総務課長	櫛渕哲夫君	水上支所長	阿部正一君
新治支所長	石坂一美君	財政課長	木村一夫君
地域振興課長	林　昭君	税務課長	林　文博君
保健福祉課長	原澤和己君	環境課長	阿部　正君
農政課長	阿部行雄君	観光商工課長補佐	本多　剛君
建設課長	鈴木初夫君	都市計画課長	若桑一雄君
学校教育課長	小泉行夫君	上下水道課長	青山　実君
生涯学習課長	宮下達男君		

開　　会

午後１時３０分開会

議　　長（傳田創司君）　こんにちは、ご苦労さまでございます。

平成１９年１月も早終わり近く、あと数日で節分を迎えます今日この頃でございますけれども、道路は勿論、人家の周りにもほとんど雪がない状況にあり、春を思わせるような穏やかな陽気であり、異常気象であります。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、２３名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより、平成１９年第１回（１月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

開　　議

議　　長（傳田創司君）　これより、本日の会議を開きます 。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

日程第１　会議録署名議員の指名

議　　長（傳田創司君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２０条の規定により議長において指名いたします。

７番　原　澤　良　輝　君、

１７番　森　下　　　直　君　を指名いたします。

日程第２　会期の決定

議　　長（傳田創司君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日１日限りとしたい考えであります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日限りと決定いたしました。

日程第３　行政報告

議　　長（傳田創司君）　日程第３、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長鈴木和雄君。

（町長　鈴木和雄君登壇）

町　　長（鈴木和雄君）　お許しをいただきましたので、３件、行政報告をさせていただきます。

昨年から、経過説明をさせていただきました水上リゾート開発株式会社の民事再生であ

りますが、先週１月２３日に東京地方裁判所において再生計画が認可されました。

再生債権者の全員の同意を頂けたと伺っております。

再生計画案につきましては、以前にもご報告させていただきましたが、再生債権総額が６６億７，４３０万９，２１４円で、弁済原資は１，３００万円であり、配当率は０．１９％ということであります。

なお、町税については、一般優先債権として、再生債権総額には含まれず、１億８，０９６万１，１００円の全額が町に納付されることとなります。

今回の裁判所の認可を得て、水上リゾート開発株式会社は、今後清算の手続きが行われ、会社は解散する予定であります。

旧水上町民の期待を受け、町と議会、そして民間会社や金融機関が一丸となって設立した会社の解散であります。

また、このことによって多額の債権放棄や代表取締役社長に多額な連帯債務が課せられた現実があり、無念極まりない心境であります。

しかし、水上リゾート開発株式会社が、町政の進展に尽くされた功績は極めて大きく、関係皆様のご尽力に敬意と感謝の誠を捧げる次第であります。

処分に当たっては、破産という最悪のシナリオではなく、民事再生により事業の継続が図られ、従業員も全員の雇用が継続され、安堵しているところであります。

また、民事再生の認可により、東和銀行から水上リゾート開発株式会社に対する損失補償分の貸付金について、東和銀行の損失が確定しますので、町はその損失に対し、保障しなければなりません。３月定例議会では、補正予算を提案させていただきますので、その節はよろしくご審議賜りたく心よりお願い申し上げます。

次に、本日の新聞等で既にご承知のことと存じますが、昨日、株式会社西部ホールディングスから子会社の再構築対象事業所の譲渡について、町に報告がありました。

事業所の再構築により企業価値の向上を図るため、水上高原プリンスホテル、水上高原ゴルフ場、水上高原スキー場、水上高原ゴルフレジデンスの４つの事業について、シティグループ、プリンシパル・インベストメント・ジャパン株式会社に譲渡するというものであります。

売却方法としては、会社分割の手法により、４つの事業について、譲渡先から発行され不足する全株式の８５．１％を譲渡先に売却する方法であります。

つまり残りの１４．９％については、株式会社プリンスホテルが引き続き保有することになります。

この事業譲渡により、現在の事業が、今までどおり継続され、併せて従業員も全員、新しい会社に引き継がれることになります。

また、新会社につきましては、購入資金が自己資金であることや、既にホテル６ヶ所を保有し運営している状況と、その上プリンスホテルも引き続き株主であるということであり、今後も現在と変わることなく、事業が継続されるものと思われ、大変安心した次第であります。

今後も吸収分割契約や会社分割が行われる予定でありますので、情報が入りましたら議会にご報告をいたしますことを申し上げます。

最後に、教育長からお詫びの報告がありましたので、本臨時議会に行政報告をさせていただきます。

去る１月２５日、上毛新聞紙上第一面に、トップ記事で平成１７年度中における学校給

食の滞納に関して、文部科学省による調査結果について、群馬県内の状況が公表された中で、みなかみ町の小中学校の滞納率が、小学校７．２％、中学校９．４％で、県内ワースト１であることが報道されました。

この数値が極めて不自然であることに気付き、教育委員会事務局が精査の結果、みなかみ町給食センターが、「滞納している児童生徒数」を報告すべきところを、「滞納件数、すなわち滞納している児童生徒数の年間の累計」を報告したことが判明しました。

１月２５日の上毛新聞紙上の報告は、この調査報告のミスによるものであり、町のイメージダウンを印象づける結果となり、町当局を始め、町民の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことは誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げたいと教育長から報告を受けました。

そこで直ちに善後策を協議し、教育長から上毛新聞社に正しい数値に基づいた真実の報道をお願いいたしましたところ、上毛新聞社の温かいご配慮により、翌１月２６日の上毛新聞紙上第一面の下欄に、「町内小中学校における給食費滞納の正しい数値は、小学校・中学校、それぞれ１．７％、２．７％」という記事を掲載して頂きました。

なお、「広報みなかみ」２月号にも同様の趣旨のお詫びを掲載することにしております。

以上、本件は教育委員会のミスであり、議会並びに町民皆様に大変ご迷惑をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。

今後は、教育長始め、職員一同深く反省し、二度とこのようなことのないように気を引き締めて職務に精励してまいります。どうぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

以上申し上げて行政報告とさせていただきます。

議　　長（傳田創司君）　以上で行政報告を終わります。

日程第４　議案第１号　町道路線認定について
議案第２号　町道路線廃止について

議　　長（傳田創司君）　日程第４、議案第１号、町道路線認定について、議案第２号、町道路線廃止について、以上２件を一括議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。事務局。

（事務局朗読）

議　　長（傳田創司君）　朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

（町長　鈴木和雄君登壇）

町　　長（鈴木和雄君）　議案第１号、議案第２号につきましては、関連がございますので一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第１号、議案第２号は、湯原地区の「まちづくり交付金事業」による温泉広場連絡道路として、みなかみ町湯原字下川原８０９番地４先から同下川原８３０番地先までを廃止し、新たにみなかみ町湯原字下河原８３０番地先から同諏訪原７１７番地１先までの３２０ｍと、みなかみ町湯原字諏訪原７０３番地３先７．７ｍを認定するものでございます。

なお、温泉広場等の用地取得につきましては、年末に総ての地権者の同意が得られましたので、早急に事務手続きをする必要が生じましたので、議会の議決をお願いするものであります。よろしくご審議の上ご議決下さいますようにお願い申し上げて提案理由の説明といたします。

議　　長（傳田創司君）　提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第１号、議案第２号に

ついて、一括して質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案第１号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ありませんので、これにて議案第１号の討論を終結いたします。

議案第１号、町道路線認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第１号、町道路線認定については原案のとおり可決されました。

これより議案第２号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ありませんので、これにて議案第２号の討論を終結いたします。

議案第２号、町道路線廃止についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第２号、町道路線廃止については原案のとおり可決されました。

日程第５　議案第３号　みなかみ町都市公園条例の一部を改正する条例について

議　　長（傳田創司君）　日程第５、議案第３号、みなかみ町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。事務局。

（事務局朗読）

議　　長（傳田創司君）　朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

（町長　鈴木和雄君登壇）

町　　長（鈴木和雄君）　議案第３号について、ご説明申し上げます。

本条例改正につきましては、地方自治法の改正に伴い指定管理者制度が設けられ、この制度に則してみなかみ町都市公園条例改正を行うものであります。

みなかみ町都市公園条例は、平成１８年５月９日開催の第２回みなかみ町議会臨時会におきまして、みなかみ町都市公園は、町が直接管理することに改正いたしましたが、都市公園条例に規定しております８都市公園のうち、一部の都市公園につきまして、管理者を

指定して管理することが好ましいことから、管理者を指定できるよう規定や指定管理者が行う業務等について条例を改正するものであります。

以上が概要であります。よろしくご審議の上ご議決下さいますようにお願い申し上げます。

議　　長（傳田創司君）　提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案第３号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ありませんので、これにて議案第３号の討論を終結いたします。

議案第３号、みなかみ町都市公園条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第３号、みなかみ町都市公園条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第６　議案第４号　平成１８年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第４号）について

議　　長（傳田創司君）　日程第６、議案第４号、平成１８年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第４号）についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。事務局。

（事務局朗読）

議　　長（傳田創司君）　朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

（町長　鈴木和雄君登壇）

町　　長（鈴木和雄君）　議案第４号について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既決の予算に歳入歳出それぞれ６０２万９千円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ１０億８，５８１万円とするものであります。

まず、歳出の主なものを申し上げます。２款下水道事業費２目公共下水道維持管理費の増額６０２万９千円は、群馬県が実施する、谷川地区恋沢の砂防工事に係る下水道管路布設替工事費であります。

次に歳入について申し上げます。４款県支出金１目土木費県負担金の増額６０２万９千円は、砂防工事に係る群馬県からの工事費負担金であります。以上が概要であります。

よろしくご審議の上ご議決下さいますようにお願い申し上げます。

議　　長（傳田創司君）　提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案第４号について討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ありませんので、これにて議案第４号の討論を終結いたします。

議案第４号、平成１８年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第４号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第４号、平成１８年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第４号）については原案のとおり可決されました。

日程第７　字句等の整理委任について

議　　長（傳田創司君）　日程第７、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第４５条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長（傳田創司君）　ご異議なしと認めます。

よって、議長に委任することに決定いたしました。

議　　長（傳田創司君）　以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議　　長（傳田創司君）　閉会にあたり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長鈴木和雄君。

（町長　鈴木和雄君登壇）

町　　長（鈴木和雄君）　平成１９年１月臨時議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今は、町道認定及び都市公園条例の一部改正のご議決をいただき、誠に有り難うございました。

ご議決いただきました町道認定は、まちづくり交付金事業の事業種目のうち、湯原温泉街の活性化支援として位置づけております湯原温泉街駐車場整備に関連しております。

昨年末、土地所有者のご理解とご協力のもとに、土地取得に係ります、根抵当権等の支障条件の全てが整理調整が出来ました。

そこで取得土地約２，７００㎡の使途を道路用地と駐車場用地に分け、土地収用法又は公有地の拡大の推進に関する法律の適用を受け、税制上の優遇措置を明確にする必要から、道路部分を明らかするために町道認定を行うものであります。

これによって、温泉広場整備事業が大きく前進することになります。

水上地区のまちづくり交付金事業は、湯原、鹿野沢地区に別れておりますが、平成２０年度が最終年度となります。

残された２ヵ年では、湯原地区の温泉街駐車事業、温泉源浚渫事業、さらには変更認可手続中であります温泉広場事業、諏訪峡遊歩道再生を図るための吊り橋架橋事業及び仮称笹笛公園事業並びに紅葉公園までの遊歩道再生事業、さらには鹿野沢地区の深井戸水を熱源とした道路無散水事業、道路拡幅支障物件除去事業、遊歩道整備事業等を実施する予定であります。

今後は、まちづくり交付金事業を有効に活用して、これら事業を早期に完成させるとともに、事業効果によって温泉街が活性化し、輝かしい未来につながる礎が構築できることを願っております。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げて、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。誠にご苦労さまでございました。

閉　会

議　　長（傳田創司君）　これにて、平成１９年第１回（１月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（　１３時５７分　閉会　）